

2020年8月11日

相模原市長 本村 賢太郎 様

新型コロナウイルス感染症への対応に関する要望書（第二次）

日本共産党相模原市議団

新型コロナウイルス感染症への対応にあたり、全庁をあげてご尽力いただいていることに敬意を表します。

6月中旬以降、新型コロナウイルス感染者が再び増加し、これまでに本市で確認された感染者は204人となっています。また、この間、保育園児や小学生の感染、介護付有料老人ホームでのクラスター発生、市民が普段利用する商業施設従業員の感染確認など、市民の不安も日に日に大きくなっています。

本市では当初より、積極的なPCR検査の実施をはじめ、様々な対応がされていますが、さらなる感染拡大に備え、市民のいのちと暮らし、生業を守る施策が求められています。

日本共産党市議団では、この間に市民から寄せられた意見・要望等をまとめ、以下の通り要望いたしますので、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用した次回の補正予算において、迅速に対応されますことを要望いたします。

記

1. 検査体制について

- (1) 厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部が8月7日に発出した事務連絡「新型コロナウイルス感染症に関するPCR等の検査体制の更なる強化について」に基づき、検査体制をさらに強化すること
- (2) 医療機関、介護施設、福祉施設、保育園・幼稚園、学校など、集団感染によるリスクが高い施設に勤務するエッセンシャルワーカー（必要不可欠な労働者）、各施設に出入りする業者の検査を定期的におこなうこと。必要に応じて、施設利用者全体を対象にした検査をおこなうこと
- (3) 無症状者が増加していることを踏まえ、検査対象を拡大すること
- (4) 各区へのPCR検査センターの設置や開設日を増やすなど、体制を強化すること
- (5) 移動式PCR検査の導入を検討すること
- (6) 行政検査委託医療機関およびPCR検査センターでの検査件数を毎日把握し、市ホームページで随時公表すること
- (7) 市衛生研究所の人材確保、人材育成などの体制強化を図ること

2. 医療体制の確保、医療機関への支援について

- (1) 必要数が確保されていない中等症患者用の病床の確保を急ぐこと
- (2) 軽症または無症状者用の宿泊療養施設を増設すること
- (3) やむを得ず自宅療養になる場合には、外出せずに生活ができるよう、食料品をはじめとする生活用品を市が配送するなど、支援をおこなうこと
- (4) 新型コロナウイルス患者を受け入れている医療機関への財政的支援を継続的におこなうこと
- (5) 経営難に陥っている医療機関への財政的支援をおこなうこと
- (6) 医療機関への減収補填を国に強く要望すること

3. 介護施設について

- (1) 介護施設での感染拡大、クラスター発生を防止するために、感染防止対策の財政的支援をおこなうこと
- (2) 介護サービスの利用控えにより経営難に陥っていることから、介護サービスの崩壊を防ぐためにも、財政的支援をおこなうこと
- (3) 介護サービス利用者の利用料が増えないよう、利用料が増える部分は公費で負担すること

4. 保育所、市立児童クラブ、子育て支援について

- (1) 保育所の利用にあたって、8月末を期限としている育児休業からの復職期限を、来年3月末までに延長すること
- (2) 育児休業からの復職を延長し通園していない場合には、保育料を免除すること
- (3) テレワークの拡大などにより、保護者の働き方も変化していることから、家庭で保育が可能な場合には、家庭での保育を要請するとともに、保育の認定については柔軟に対応すること
- (4) 市立児童クラブの職員から、「密になっていて怖い」、「市は現場の状況を見に来ていない」などの声が寄せられている。職員の増員をおこなうとともに、小学校の空き教室を活用し、密閉・密集・密接（いわゆる「3密」）の解消を図ること。また、全市立児童クラブの現状把握を早急におこない、対応をおこなうこと
- (5) コロナ禍での子育て、学校の休業などによって、保護者が子育ての悩みを抱えていることから、相談できる窓口の周知をおこなうこと

5. 学校教育について

- (1) 少人数学級を実施するために、すみやかに計画を策定するとともに、教職員の増員や空き教室の整備など、具体化すること
- (2) 特別教室および体育館へのエアコン設置を進め、子どもの学びを保障すること

- (3) 教職員がおこなっている放課後の校内の消毒作業は、教職員の負担を軽減するために、民間委託をおこなうこと
- (4) 学習の遅れを取り戻すための詰め込み教育にならないよう、教育委員会が学習内容の精査などをおこない、子ども、教職員の負担やストレスの軽減に取り組むこと。また、学習指導要領は弾力的に運用すること
- (5) スクールカウンセラーの配置を増やし、ストレスや不安、悩みを抱える子どもの相談体制を充実すること
- (6) 持病などの理由で感染予防のために登校を自粛している児童・生徒に対する学習支援を充実するとともに、テストの実施や評価については柔軟に対応すること。また、担任が電話や家庭訪問などにより、子どもや保護者とコミュニケーションをとるようにすること

6. 地域経済支援について

- (1) 経済への影響が長期化する見込みであることから、新型コロナウイルス感染症の影響による倒産、廃業、経営難の状況の調査をおこなうこと
- (2) 7月31日で申請の受付が締め切られた小規模事業者臨時給付金について、制度を知らずに申請できなかった事業者がいることから、再受付の実施を含め、対応を検討すること
- (3) 市内業者を支援するために、住宅リフォーム助成制度を創設すること
- (4) 新型コロナウイルス対策や「新たな生活様式」に対応する飲食店・事業所などを支援するために、店舗等リニューアル助成制度を創設すること

7. 学生・若者への支援について

- (1) 就職活動やアルバイト先の休業などによる収入の減少などで、学生にも影響が生じていることから、学生の実態調査をおこなうこと
- (2) 市ホームページに、学生向けの支援制度などの情報をわかりやすく掲載すること
- (3) 学生向けの家賃補助制度を創設すること
- (4) 給付型奨学金を拡充すること
- (5) 奨学金を返済している若者への支援をおこなうこと

8. 特別定額給付金について

- (1) まだ申請をしていない世帯への申請勧奨をおこない、申請漏れ、申請忘れが起きないようにすること
- (2) 銀行口座を持っていない世帯への給付がまだおこなわれていないことから、すみやかに給付すること

9. 市民生活について

- (1) 10月に実施が予定されている公共施設の利用料の値上げを中止すること。値上げの中止に必要な関連議案をすみやかに議会に提案すること
- (2) 現在、公共施設の貸室利用にあたっては、定員の半分にすることが求められており、通常よりも大きな部屋を利用しなければならず、利用料の負担が重くなっている。市民の活動を保障・支援するために、公共施設利用料の減免を検討すること
- (3) 外国人市民への影響を調査し、適切な支援をおこなうこと

10. 災害対策について

- (1) コロナ禍での災害発生を想定し、風水害避難場所および避難所の運営に必要となるパーテーションや段ボールベッド、テント、衛生用品などをさらに購入・備蓄すること
- (2) 感染防止の観点からも、市内の宿泊施設を避難所として活用できるよう、協議をすみやかにおこなうこと

11. その他

- (1) 国に対して、「GoToキャンペーン」の中止を要請すること
- (2) 市民へのお知らせ、情報発信については、市ホームページに掲載するだけでなく、「相模原市公式LINEアカウント」やTwitter等のSNSを積極的に活用し、情報発信に努めること

以上